第3回 保険者による健診・保健指導の円滑な 実施方策に関する検討会

日時:平成18年12月15日(金)

14:00~16:00

場所:厚生労働省専用第18~20会議室(17階)

次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 決済及びデータ送受信に関するワーキンググループにおける検討状況 【資料1、資料2】
 - ① 被扶養者の特定健診の実施形態
 - ② 代行機関について
 - ③ 特定健診・特定保健指導の受診券・利用券の様式
 - ④ 事務フローの中で決済に失敗した場合の取り扱いルール
 - ⑤ 加入する医療保険者が変わった場合の健診データの保険者間移動
 - ⑥ 健診機関等から保険者へ送付され、保険者で保存されるデータの形態
 - (7) 特定保健指導の実施者の供給見通し(報告事項) 【参考資料2】
 - ⑧ 健診結果の説明等の法律上の位置付け(報告事項)
 - ⑨ 特定健診・特定保健指導の内容に関し残された論点(報告事項)
 - (2) その他
 - 保健指導の事例(効果等)について【資料3】
 - •個人情報保護対策【資料4】
- 3 閉会

【配布資料一覧】

資料 1 決済及びデータ送受信に関するワーキンググループ開催状況

資料2 ワーキンググループにおける検討状況

資 料 3 保健指導の事例(効果等)について

資料4個人情報保護対策について

参 考 資 料 1 特定健診・特定保健指導の事務フロー

参 考 資 料 2 老人保健事業の基本健康診査の委託先報告

参 考 資 料 3 保険者におけるスケジュール(案)